

江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.44

2015/3/18



江戸川区土木部
区画整理課

連絡先：沿川整備第二係

TEL 5664-2616

事業計画案に対する意見書が提出されました

日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業の事業計画案に対する意見書の受付を1月14日(水)から2月11日(水)まで行った結果、東京都に意見書が提出されました。提出された意見書については、今後東京都で開催される東京都都市計画審議会に付議され、意見書が審議されることとなります。

縦覧時にいただいた事業計画案へのご質問について

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業の事業計画案の縦覧時にいただいたご質問を紹介します。

Q：建物移転数に墓地は含まれていますか。

A：建物移転数は家屋数になるので墓地や墓石は含まれていません。

Q：事業計画書には地盤の高さについての記載がないが、どこかで示される予定なのですか。

A：事業計画書の中では地盤の高さの記載はありません。地盤の高さについては篠崎公園地区全体で行う各事業に密接に関わるため事業間で調整中であり、今後皆様にお知らせする機会の中でご説明したいと考えています。

Q：まちづくり全体の工事の進め方について詳細なものはあるのでしょうか。

A：まちづくり全体の工事の進め方については、まちづくりのイメージをつかんでいただくために、事業説明会で段階ごとに工事内容のご説明をしました。また、この時使用した資料は江戸川区ホームページのスーパー堤防とまちづくり情報の篠崎公園地区に掲載しています。今後、詳細な工事の進め方については関係機関と調整し、皆様にご説明します。

Q：参考図に記載されている堤防の計画線はなぜ曲がっているのですか。

A：高規格堤防の計画線は、現状の地盤高を考慮し高規格堤防を整備する際に想定される法尻の位置を示したものです。この計画線は国土交通省より示された線であり、土地区画整理事業の事業計画書の参考図として縦覧しました。

Q：権利者のどのくらいの賛成で縦覧を行うという決まりはあるのですか。

A：ご質問のような決まりはありません。今後も一軒一軒の方と、よくお話をさせていただき事業にご協力していただけるように全力で取り組んでまいります。

Q：現在のお寺や幼稚園の部分は緑地になるのですか。また墓地の位置は決まっているのですか。

A：お寺や幼稚園はすでに緑地として都市計画決定がされています。両施設とも土地区画整理事業区域内に移転をしていただき、緑地として整備をすることを考えています。また設計図に記載している墓地の位置については、施行者として検討した結果、最も望ましい土地の位置に案として配置しました。移転していただく土地の位置については、事業認可取得後、土地区画整理審議会の手続きを経てご説明します。

～上篠崎 はなの広場～

3月上旬に菜の花が咲きはじめ、下旬に見頃をむかえます。

お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



< 連絡・問い合わせ先 >

区画整理課 沿川整備第二係

篠崎地区まちづくり事務所

5 6 6 4 - 2 6 1 6

お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

